

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標評価シート

作成日 令和4年8月5日

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

部会長 こども政策課長

関係課名 長崎創生推進室、子育てサポート課、幼児課、こどもみらい課、住宅政策室、各総合事務所地域福祉課、各総合事務所地域整備課、土木企画課、文化振興課、人権男女共同参画室、生涯学習課、産業雇用政策課、適正配置推進室、学校教育課、教育研究所

基本的方向

少子化に歯止めをかけるため、引き続き、結婚・妊娠・出産の希望がかなう環境の実現をめざす。
このため、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の提供に取り組む。
また、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらえる環境の整備に取り組むとともに、児童生徒が「確かな学力」を身につけることや安全・安心に学べる教育環境の整備を行い、子育て環境及び学校における教育環境の更なる充実を図ることにより、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまち」をつくる。
特に「選ばれるまちになる」ため、「こども元気プロジェクト」として、子どもたちが遊びながら成長できる場所や、子どもの遊び場と子育てに関する相談ができる場所をつくることで、子育てしやすい環境の充実強化を図る。

施策体系

※基本目標—具体的施策

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

- (1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
- (2) 子育ての環境を充実する
- (3) 学校における教育環境を充実する

数値目標・重要業績評価指標(KPI)の達成状況

| | 達成 | | 概ね達成 | | 未達成 | | 計 |
|---------------|----|-------|------|-------|-----|-------|----|
| | 数 | 率 | 数 | 率 | 数 | 率 | |
| 数値目標 | 0 | 0.0% | 1 | 33.3% | 2 | 66.7% | 3 |
| 重要業績評価指標(KPI) | 16 | 53.3% | 6 | 20.0% | 8 | 26.7% | 30 |

※達成:達成率が100%以上 概ね達成:達成率が95%以上~100%未満 未達成:達成率が95%未満

※数値目標、重要業績評価指標(KPI)一覧表を元に集計。

基本目標の評価

Db 数値目標を達成していないが、具体的施策におけるKPIはほぼ達成したことから、基本目標等の達成に向けて概ね進んでいる

判断理由

「数値目標」は3項目のうち、目標達成率すべてが100%未満で、達成率が低い(概ね95%未満)ものもあることから「D」とする。また、各施策の重要業績評価指標(KPI)30項目のうち、達成率100%以上のものが16項目と半数以上であることから「b」とする。

今後の取組み方針

基本目標の評価を踏まえ、今後、次のとおり取り組んでいく。

(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

・交流会については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、企業・団体に対する制度の周知等により登録や交流の促進を行い、出会いの機会の拡大を図るとともに、民間等が実施する婚活関連の取り組みを後押しすることで、出会いの機会の拡大につなげる。また、結婚に関する意識啓発については、結婚希望者本人やその親、企業等に対して、セミナーの開催や情報発信を行い、結婚に関する意識を啓発することで、結婚希望者の行動を喚起し、希望の実現を図る。

・子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時の専門職による全数面接を実施し、全ての妊婦とその家族の状況を早期に把握し、必要に応じて個別に支援プランを作成するとともに、産科医療機関等との連携を図りながら継続した支援につなげる。また、妊娠期から子育て期にかけて保護者等が気軽に相談できるよう、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援のこども総合相談を統合し、子育てワンストップ窓口として対応するとともに、窓口について分かりやすく周知することで、切れ目のない支援体制を強化する。

(2) 子育ての環境を充実する

・今後の保育の量の見込みや保護者のニーズを見極めたうえで、安全・安心な保育環境の整備を進めることなどにより、幼児期の教育・保育の充実を図る。

・子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者の視点から情報発信における課題について意見を聴く仕組みとして「パパママモニター」を実施することにより、子育てに関する情報の収集・発信の充実を図る。

・子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関とさらに連携しながら相談体制の充実を図る。

・子育て支援センターの未設置区域への設置についての見通しが立ったことから、令和5年度にすべての区域への設置完了を目指して取り組むことにより、子育てを通じた仲間づくりを推進する。

・お遊び教室の実施内容について、コロナ禍以前の実施計画を継続して行えるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、実施方法を工夫して行うことにより、仲間づくりの場の提供だけでなく、子どもの育ちへの支援を行っていく。

・放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善、放課後こども教室における研修会の実施等により更なる質の向上を図るとともに、あぐりの丘の全天候型子ども遊戯施設を令和4年10月28日に供用開始させることなどにより、子どもの育ちへの支援を行っていく。

・引き続き子どもを守るネットワーク活動への支援を行うことで、家庭や地域社会全体で安全・安心なまちをつくるという意識を高め、更に活動を活性化する。

・子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援のこども総合相談窓口を統合し、子育てワンストップ窓口として相談対応を行うとともに、窓口についても分かりやすく周知することで、妊娠期から子育て期まで誰もが気軽に相談できる環境を整えることなどにより、母子の健康への支援を行っていく。

・複雑かつ複合的な相談に対して、よりの確で迅速な対応が出来るよう、専門的な知識・技術の習得のための研修受講などにより職員のスキルアップを図るとともに、児童相談所や様々な部署との情報交換や連携を充実させていくことなどにより、児童虐待等の防止に取り組んでいく。

(3) 学校における環境教育を充実する

・学力向上に関する研修会等を通して、求められている授業や自校で取り組むべきこと等について、各学校で協議する機会を作るように指導を行うとともに、学校訪問では、可能な限り授業参観を行い、必要に応じて授業の進め方等についても指導を行う。

・生徒がICT機器を活用しながら積極的に授業に参加する姿を目指し、GIGAスクール運営支援センターを立ち上げ、ICT支援員8名から運営支援員と合わせ12名に増員する。また、教職員のスキルに応じたICT指導に関する研修会の開催や、市が指定したフロンティアGIGAスクール(7校)の実践や成果の発信等によって、教員の指導力向上を図る。

・小学生による「まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」における「未来のまちづくり」について話合うといったキャリア教育を学ぶ場、学んだことを発表する場を設け、小中学生がまちづくりの主役であるという意識(当事者意識)を育て、グローバルなキャリア教育を推進する。

・長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒に様々な価値観や生き方を学ぶ機会を提供することにより、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を推進する。

・引き続き、校内研修会や学校訪問指導、校長会等において、教育環境のユニバーサルデザイン化について啓発を行う。

・学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分に踏まえながら、引き続き、保護者や地域との意見交換を行い、できるだけ早期に子どもたちにとってより良い教育環境を整えていくため、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

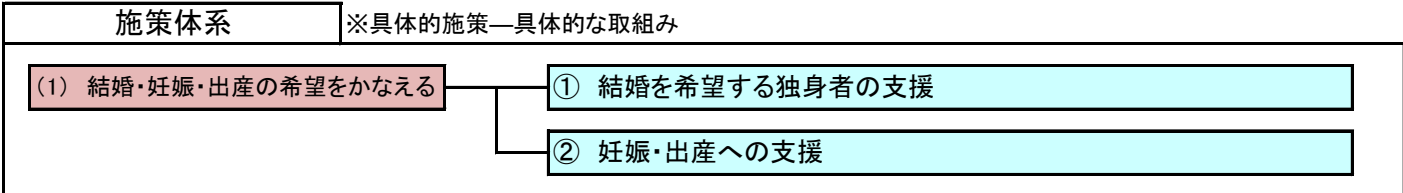
○ 子育て支援に係る民間の取組みにおける市への相談、提案に対し、現場レベルの職員は協力的であっても、所管課が協力的でないと感じられる事例が実際にあった。母親の支援を行うことを目的として、同じ方向を向いているにもかかわらず、一歩進んでみることをせず、また、現場を見ることなく扉を閉ざしてしまうことについては、長崎市の体制が古いと感じられ、理解ができない。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

特になし

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

| | |
|---|-----------------------------|
| 具体的施策 | (1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる |
| <p>少子化に歯止めをかけるため、引き続き、結婚・妊娠・出産の希望がかなう環境の実現をめざす。このため、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の提供に取り組む。</p> <p>また、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらえる環境の整備に取り組むとともに、児童生徒が「確かな学力」を身につけることや安全・安心に学べる教育環境の整備を行い、子育て環境及び学校における教育環境の更なる充実を図ることにより、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまち」をつくる。</p> <p>特に「選ばれるまちになる」ため、「こども元気プロジェクト」として、子どもたちが遊びながら成長できる場所や、子どもの遊び場と子育てに関する相談ができる場所をつくることで、子育てしやすい環境の充実強化を図る。</p> | |
| 施策主管課 | 長崎創生推進室 |
| 関係課 | 子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課 |



| 重要業績評価指標 (KPI) | ※評価は達成(達成率100%以上)、概ね達成(同95%以上)、未達成(95%未満)の三段階 | | | | | |
|-----------------------|---|----|-------|-------|------|------|
| 具体的な取組み | 指標名 | 単位 | R3目標値 | R3実績値 | 達成率 | 評価 |
| ①結婚を希望する独身者の支援 | 地域資源を活用した体験型婚活交流会によるマッチング数 | 件 | 20 | 0 | 0.0 | 未達成 |
| | 「Wizcon(ウィズコン)ながさき」におけるマッチング件数 | 件 | 20 | 0 | 0.0 | 未達成 |
| ②妊娠・出産への支援 | 妊婦の健康相談対応件数(延件数) | 件 | 2,795 | 2,787 | 99.7 | 概ね達成 |

| |
|---|
| 評価(成果・効果) |
| <p>①結婚を希望する独身者の支援 結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出するための交流会について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催することができなかった。長崎県及び21市町で共同して実施している企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」についても、交流会の開催はできなかったが、令和2年度に行ったグループ登録要件の緩和等の効果もあり、登録企業数は3、登録グループ数は1増加し、登録促進が図られた。</p> <p>また、独身者の結婚に対する意識啓発を行うとともに、社会として結婚を応援する機運の醸成や独身の子を持つ親の意識醸成を行うため、オンラインも活用しながら、各種セミナーを開催した。(個人向けセミナー1回、親向けセミナー1回)</p> |
| <p>②妊娠・出産への支援 妊婦に対して母子健康手帳を交付し、母子の健康管理を促すとともに出産や育児に関する情報を提供した。また、妊産婦等が気軽に相談できるよう、妊産婦・乳幼児の相談窓口(長崎市子育て世代包括支援センター)を医療機関等関係機関やホームページなどにより周知を図った。さらに、コロナ禍においてもオンラインによる保健指導や相談を実施した。</p> <p>妊婦の健康相談対応件数は目標値を下回ったものの、目標値に近い実績値で、妊婦への相談対応など個別支援を行うことにより対象者の状況に応じた対応ができ、育児等に対する不安軽減が図られた。</p> |

評価(問題点とその要因)

①結婚を希望する独身者の支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流会の開催ができなかった。このため企業やグループの登録については微増に留まった。

また、結婚に関する意識啓発については、平成30年度に行った市のアンケート調査によると、20代ではいずれ結婚したいと考える方が9割以上いる一方で、令和2年の国勢調査に基づく未婚率は、30代後半で約3割となっている。結婚の希望はあるものの、その実現に至っていない方々の存在があると考えられる。また、結婚希望者を取り巻く親や企業等が、結婚に向けた効果的なサポートを行えていないことなども要因の一つではないかと考える。

②妊娠・出産への支援

妊婦は就労している割合が高く、母子健康手帳の休日交付や電話がつながりやすい時間をあらかじめ確認する等対策を講じているが、妊婦全員への保健指導ができておらず、妊娠・出産・育児に関する悩みや不安を十分に把握できていない。

今後の取組み方針

①結婚を希望する独身者の支援

交流会については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、企業・団体に対する制度の周知等により登録や交流の促進を行い、出会いの機会の拡大を図る。

さらに、民間等が実施する婚活関連の取り組みを後押しすることで、出会いの機会の拡大につなげる。

また、結婚に関する意識啓発については、結婚希望者本人やその親、企業等に対して、セミナーの開催や情報発信を行い、結婚に関する意識を啓発することで、結婚希望者の行動を喚起し、希望の実現を図る。

②妊娠・出産への支援

子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時の専門職による全数面接を実施し、全ての妊婦とその家族の状況を早期に把握し、必要に応じて個別に支援プランを作成するとともに、産科医療機関等との連携を図りながら継続した支援につなげる。また、妊娠期から子育て期にかけて保護者等が気軽に相談できるよう、妊産婦などの母子保健に関する相談窓口と、子育て支援のこども総合相談を統合し、子育てワンストップ窓口として対応するとともに、関係機関にも協力をいただきながら窓口について分かりやすく周知することで、切れ目のない支援体制を強化する。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

○ 結婚できない理由には「出会いの場」だけでなく、「経済的な問題」も大きく、若い人たちの収入そのものを確保していくために、地元企業の育成が重要であるとともに、同時に、出産する女性の雇用の継続、男性の育休推進、ワークライフバランスの確保など結婚しやすい環境を整備すべきとの意見に対し、結婚しやすい職場環境づくりに向け、市内企業の代表者や管理職、人事労務担当者等を対象にした企業向けセミナーを実施していること、性別にかかわらず誰もが働きやすい職場環境づくりや、出産や育児に配慮した制度の導入などを行っている事業所を「男女イキイキ企業」として表彰し、市民や他の事業所のワークライフバランスの意識の醸成につながるよう、広く紹介を行っていることなどについて説明がなされた。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

特になし

具体的な取組み

① 結婚を希望する独身者の支援

長崎創生推進室

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
|--------------------------------|----------------------|--------------|----|-----|------|-----|----|----|----|
| 地域資源を活用した体験型婚活交流会によるマッチング数 | 17件 (30年度) | 20件 (6年度) | ↑ | 目標値 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | | | | 実績値 | 0 | 0 | | | |
| | | | | 達成率 | 0.0 | 0.0 | | | |
| 「Wizcon(ウイズコン)ながさき」におけるマッチング件数 | 8件 (元年度) ※6ヶ月間 | 28件 (6年度) | ↑ | 目標値 | 15 | 20 | 20 | 24 | 28 |
| | | | | 実績値 | 3 | 0 | | | |
| | | | | 達成率 | 20.0 | 0.0 | | | |

令和3年度における具体的な事業

・「ながさきで婚活」応援事業

【取組みの内容】

結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出するための交流会について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催することができなかった。長崎県及び21市町で共同して実施している企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」についても、交流会の開催はできなかったが、令和2年度に行ったグループ登録要件の緩和等の効果もあり、登録企業数は3、登録グループ数は1増加し、登録促進が図られた。

また、独身者の結婚に対する意識啓発を行うとともに、社会として結婚を応援する機運の醸成や独身の子を持つ親の意識醸成を行うため、オンラインも活用しながら、各種セミナーを開催した。(個人向けセミナー1回、親向けセミナー1回)

【成果・効果】

アフターコロナにおける結婚希望者の利用促進に向けて、令和2年度にグループ登録要件の緩和等、制度の見直しを行ったことで、登録企業数は3、及び登録グループ数は1増加した。

また、市の広報紙やテレビを活用し、結婚希望者やその親に対して結婚に関する意識啓発を行った。

【問題点とその要因】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流会の開催ができなかった。このため、企業やグループの登録については微増に留まった。

また、結婚に関する意識啓発については、平成30年度に行った市のアンケート調査によると、20代ではいずれ結婚したいと考える方が9割以上いる一方で、令和2年の国勢調査に基づく未婚率は、30代後半で約3割となっている。結婚の希望はあるものの、その実現に至っていない方々の存在があると考えられる。また、結婚希望者を取り巻く親や企業等が、結婚に向けた効果的なサポートを行っていないことなども要因の一つではないかと考える。

【今後の取組み方針】

交流会については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、企業・団体に対する制度の周知等により登録や交流の促進を行い、出会いの機会の拡大を図る。

さらに、民間等が実施する婚活関連の取り組みを後押しすることで、出会いの機会の拡大につなげる。

また、結婚に関する意識啓発については、結婚希望者本人やその親、企業等に対して、セミナーの開催や情報発信を行い、結婚に関する意識を啓発することで、結婚希望者の行動を喚起し、希望の実現を図る。

具体的な取組み

② 妊娠・出産への支援

子育てサポート課

重要業績評価指標
(KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------------------|---------------------------|-----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 目標値 | 実績値 | 達成率 | | |
| 妊婦の健康相談対応件数(延件数) | 2,795件 (28~30 年度平均) | 2,795件 (6年度) | ↑ | 2,795 | 2,795 | 2,795 | 2,795 | 2,795 |
| | | | | 2918 | 2,787 | | | |
| | | | | 104.4 | 99.7 | | | |

令和3年度における
具体的な事業

- ・母子健康手帳交付事業
- ・産前産後支援事業
- ・特定不妊治療費助成事業
- ・妊産婦新型コロナウイルス感染症対策事業

【取組みの内容】

妊婦に対して母子健康手帳を交付し、母子の健康管理を促すとともに出産や育児に関する情報を提供した。
また、妊産婦等が気軽に相談できるよう、妊産婦・乳幼児の相談窓口(長崎市子育て世代包括支援センター)を医療機関等関係機関やホームページなどにより周知を図った。
さらに、コロナ禍においてもオンラインによる保健指導や相談を実施した。

【成果・効果】

妊婦の健康相談対応件数は目標値を下回ったものの、目標値に近い実績値で、妊婦への相談対応など個別支援を行うことにより対象者の状況に応じた対応ができ、育児等に対する不安軽減が図られた。

【問題点とその要因】

妊婦は就労している割合が高く、母子健康手帳の休日交付や電話がつながりやすい時間をあらかじめ確認する等対策を講じているが、妊婦全員への保健指導ができておらず、妊娠・出産・育児に関する悩みや不安を十分に把握できていない。

【今後の取組み方針】

子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時の専門職による全数面接を実施し、全ての妊婦とその家族の状況を早期に把握し、必要に応じて個別に支援プランを作成するとともに、産科医療機関等との連携を図りながら継続した支援につなげる。また、妊娠期から子育て期にかけて保護者等が気軽に相談できるよう、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援のこども総合相談を統合し、子育てワンストップ窓口として対応するとともに、関係機関にも協力をいただきながら窓口について分かりやすく周知することで、切れ目のない支援体制を強化する。

| | |
|--|--|
| 具体的施策 | (2) 子育ての環境を充実する |
| <p>情報の収集・発信、相談体制の充実や子育ての負担軽減、子どもの育ちへの支援など、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらうことで、長崎市がさらに「子育てしやすいまち」となることを実現するため、引き続き子育て環境の充実に取り組む。</p> | |
| 施策主管課 | こども政策課 |
| 関係課 | 子育てサポート課、幼児課、こどもみらい課、住宅政策室、各総合事務所地域福祉課、各総合事務所地域整備課、土木企画課、文化振興課、人権男女共同参画室、生涯学習課、産業雇用政策課 |



重要業績評価指標 (KPI) ※評価は達成(達成率100%以上)、概ね達成(同95%以上)、未達成(95%未満)の三段階

| 具体的な取組み | 指標名 | 単位 | R3目標値 | R3実績値 | 達成率 | 評価 |
|---|--|------|---------|---------|-------|------|
| ① 幼児期の教育・保育の充実 (教育・保育施設等の適正な量の確保、教育・保育の質の向上) | 保育所等待機児童数 (年度当初の数値) 【基本目標2-(2)-⑥へ再掲】 | 人 | 0 | 0 | 100.0 | 達成 |
| ②-ア 子育ての負担軽減(子育てに関する情報の収集・発信の充実) | ホームページ「イーカオ」にアクセスした件数 | 件 | 290,000 | 377,710 | 130.2 | 達成 |
| ②-イ 子育ての負担軽減(子育てに関する相談体制の充実) | こども総合相談における助言指導により改善が見られた割合 | % | 93.0 | 94.5 | 101.6 | 達成 |
| ②-ウ 子育ての負担軽減(子育てを通じた仲間づくりの推進) | 子育て支援センターの延利用者数 | 人 | 45,445 | 22,677 | 49.9 | 未達成 |
| ②-エ 子育ての負担軽減(家庭の子育て力向上の支援) | お遊び教室の参加者数 | 人 | 15,327 | 7,790 | 50.8 | 未達成 |
| ②-オ 子育ての負担軽減(地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進) | ファミリー・サポート・センターの延利用日数 | 日 | 2,321 | 3,550 | 153.0 | 達成 |
| | 赤ちゃんの駅の認定施設数 | 件 | 77 | 97 | 126.0 | 達成 |
| ②-カ 子育ての負担軽減(子育てを総合的に支援するための拠点の整備) | (仮称)こどもセンター 基本構想・基本計画の策定 | | 策定完了 | 未着手 | 0.0 | 未達成 |
| ②-キ 子育ての負担軽減(経済的支援の実施) | 子育てにお金がかかり経済的不安を感じる割合 | % | 67.5 | 68.5 | 98.5 | 概ね達成 |
| ③-ア 子どもの育ちへの支援(子どもが遊び・学ぶ場の充実) | 放課後児童クラブ利用可能児童数 【基本目標2-(2)-⑥へ再掲】 | 人 | 7,890 | 8,074 | 102.3 | 達成 |
| | 放課後子ども教室を実施している小学校区数 | 小学校区 | 67 | 67 | 100.0 | 達成 |
| | あぐりの丘の全天候型子ども遊戯施設の整備 | | 建設着手 | 建設着手 | 100.0 | 達成 |
| ③-イ 子どもの育ちへの支援(子どもの安全対策の推進) | 子どもを守るネットワークパトロール実施回数 | 回 | 5,500 | 3,074 | 55.9 | 未達成 |
| ④-ア 母と子の健康への支援(妊娠・出産・育児への切れ目ない支援) | 産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合 | % | 100.0 | 94.6 | 94.6 | 未達成 |

| | | | | | | |
|--|---|---|--------|-------|-------|------|
| ④-イ 母と子の健康への支援(子どもの健やかな成長への支援) | 4か月児健康診査の受診率 | % | 98.7 | 98.3 | 99.6 | 概ね達成 |
| | 1歳6か月児健康診査の受診率 | % | 96.9 | 97.8 | 100.9 | 達成 |
| | 3歳児健康診査の受診率 | % | 99.0 | 96.2 | 97.2 | 概ね達成 |
| ⑤ 児童虐待等の防止 | 虐待の改善率 | % | 88.0 | 88.1 | 100.1 | 達成 |
| ⑥-ア 子育てと仕事の両立の支援(ワーク・ライフ・バランスの推進) 基本目標1-(1)の働きやすい職場環境づくりの推進から一部再掲 | 県内事業所における1人当たり月平均総実労働時間の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定) 【基本目標1-(1)-③から再掲】 | % | 102.1 | 103.9 | 98.2 | 概ね達成 |
| | 県内事業所における1人当たり平均年次有給休暇取得率の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定) 【基本目標1-(1)-③から再掲】 | % | 94.3 | 111.1 | 117.8 | 達成 |
| ⑥-イ 子育てと仕事の両立の支援(子育てと仕事の両立のための基盤整備) | 保育所等待機児童数(年度当初の数値) 【基本目標2-(2)-①から再掲】 | 人 | 0 | 0 | 100.0 | 達成 |
| | 病児・病後児保育の延受入可能人数 | 人 | 14,000 | 9,914 | 70.8 | 未達成 |
| | 放課後児童クラブ利用可能児童数 【基本目標2-(2)-③-アから再掲】 | 人 | 7,890 | 8,074 | 102.3 | 達成 |

評価(成果・効果)

① 幼児期の教育・保育の充実

- ・令和3年度は、施設整備により定員が12人分増加し、年度当初の待機児童の解消につながった。
- ・研修費の助成により実施された教育、保育、食育、障害児保育及び保護者支援等に関する研修を、保育所・認定こども園等の職員が受講し、子どもや保護者についての理解が深まり、教育・保育に必要なスキルが身に付くことで、保育所・認定こども園等の職員の資質の向上が図られた。
- ・延長保育、障害児保育等を実施している保育所等に対し助成を行い、医療的ケアを必要とする児童(医ケア児)の受入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。
- ・講演会を通じて、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。

② 子育ての負担軽減

- ・子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、子育て家庭が必要としているタイムリーな情報提供に努めたことにより、アクセス数が増加した。また、長崎市公式LINEアカウントによる情報発信により、市民の方が欲しい情報を、いつでも・どこでも入手できるようになった。
- ・子育て支援センターの設置を進め、新たに4箇所(茂木地区・深堀地区・滑石地区・小江原地区)に開設したことにより、当該区域の利用者が身近な場所で気軽に利用できるようになり、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。また、これまで100円だった利用料を無料化し、より利用しやすい環境を整えた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援センターの利用者数は微増にとどまったものの、施設においては感染拡大防止対策の徹底を図るとともに、コロナ禍においてもオンラインによる相談等に対応できる環境ができた。(16施設のうち、15施設)

③ 子どもの育ちへの支援

- ・放課後児童クラブは、共働き家庭の増加等により児童クラブの対象となる児童が増加しているため、地域の実情に合わせて新たに定員を増やし、小学生の放課後の居場所づくりを行った。さらに、放課後子ども教室を全小学校区で実施したことで、児童が放課後等に安全・安心に活動できる場が確保された。
- ・あぐりの丘に、子どもの好奇心、自主性、想像力等を育むため、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流等ができる全天候子ども遊戯施設の建設工事に着手するとともに、稲佐山公園におけるユニバーサルデザイン遊具の整備を行った。また、長崎東公園における子どもの遊び場の整備にあたり、ニーズ調査の一環としてワークショップを開催するなど、子どもの遊びや学ぶ場の充実が図られてきている。
- ・長崎市産の恐竜を中核テーマとした博物館を建設し、令和3年10月に開館した。初年度は、目標の57,000人を大きく上回る102,842人の来館があった。
- ・恐竜博物館と出島メッセ長崎及びオランダの博物館をオンラインでつなぎ開催した子ども国際シンポジウムには、231人が参加、長崎の恐竜に興味関心を持つきっかけとなった。
- ・化石発掘調査の結果、長崎における自然史の新しい学習資源となる270点の恐竜化石等を収集することができた。

④ 母と子の健康への支援

- ・産婦健康診査等により、早期に支援が必要な産婦を把握し、産科医療機関、各総合事務所の地区担当保健師と連携しながら支援につなぐとともに、状況に応じて産後ケア事業を提供することで、産婦の心身の負担や子育てに対する不安軽減が図られた。特に、産後ケア事業の利用期間を延長したことで、これまで対象とならなかった産婦の利用があった。

⑤ 児童虐待防止

- ・子どもに関わる関係機関の協議を定期的又は必要に応じて随時開催し、適切な支援に繋がった。コロナ禍においても、個別ケース会議についてはオンラインを活用し関係機関との情報共有や役割分担を行い、必要な支援を行った。
- ・コロナ禍において、子どもの状況が把握しにくい中、民間団体と連携し、子どもの見守り体制を強化し、児童虐待に至る前に適切な支援に繋がった。

⑥ 子育てと仕事の両立の支援

- ワークライフバランスの推進にあたっては、多様な働き方への対応が必要であることを伝える啓発セミナーに加え、社内での取組みを推進するキーパーソンを養成するための講座を開催したことで、講座を受講した多くの企業が講座終了後社内で実践しており、取組みを推進することができた。
- ・病気の児童を一時的に保育することで、仕事と子育ての両立支援を行い、子育て環境の整備を図った。

評価(問題点とその要因)

① 幼児期の教育・保育の充実

- ・令和4年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。
- ・医ケア児について、専任看護師の確保が困難等の理由により、受け入れ体制が整わない事例が生じている。

② 子育ての負担軽減

- ・長崎市の子育て支援については、様々な取組みを行っているが、その情報が多いことから、子育て家庭が知りたい情報を、うまく得られていない状況があるため、情報をわかりやすく周知する必要がある。
- ・市内16区域に子育て支援センターを設置することを目標としているが、未設置区域が2区域となっており、計画どおりに進んでいないため、子育て家庭が身近な地域で気軽に利用できる環境になっていない。

③ 子どもの育ちへの支援

- ・放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。
- ・恐竜博物館が開館間もないこともあり、収集した化石の館内展示や研究発表が十分行えていない。
- ・恐竜博物館のオープン効果が薄まることで入館者数の伸び悩みが懸念される。

④ 母と子の健康への支援

- ・核家族化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、出産の立ち合い制限が生じたり、里帰り出産が困難となる等家族の支援が受けにくい状況となり、妊産婦が孤立し精神的負担が増大している。

⑤ 児童虐待防止

- ・育児不安や保護者自身の心身の健康問題及び経済的な問題などを背景とした養育環境における複雑かつ複合的な相談が増加しており、対応に時間を要する場合が多くある。

⑥ 子育てと仕事の両立の支援

- ・ワーク・ライフ・バランスに関する講座について、令和2年度と比較すると、開催回数は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症予防に対する意識が強くなったことなどから、1講座あたりの参加者数が減少し全体の参加者数が伸び悩んでいるものと思われる。

今後の取組み方針

① 幼児期の教育・保育の充実

- ・定員増を伴う施設整備については、今後の保育の量の見込みや保護者のニーズ等を見極めたうえで実施することとし、老朽施設の整備については、引き続き必要な助成を実施し、安全・安心な保育環境の整備を進める。
- ・保育所・認定こども園等の職員の更なる資質向上のため、引き続き、保育士や幼稚園教諭が必要とする研修への助成を実施団体に対し行う。
- ・医療ケア児に係る潜在的なニーズや令和2年度から開始した医療的ケア児保育支援事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討するとともに、令和4年度からは専任看護師を雇用するための補助金を増額し、受け入れ体制の安定化を図る。
- ・保育士等を対象とする研修会等を実施し、保育現場の職場環境の改善に取り組むなど、生涯働ける魅力ある職場づくりを推進することで、保育士等の離職防止などの人材確保を図るとともに、市全体の保育の質を向上していく。

② 子育ての負担軽減

- ・子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者の視点から情報発信における課題について意見を聴く仕組みとして「パパママモニター」を実施する。
- ・子育て支援センターの未設置区域への設置についての見通しが立ったことから、令和5年度にすべての区域への設置完了を目指して取り組んでいく。

③ 子どもの育ちへの支援

- ・放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。
- ・経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなることがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施していく。
- ・放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため研修会を実施する。
- ・あぐりの丘の全天候型子ども遊戯施設の整備を進め、令和4年10月28日に供用開始させる。
- ・発掘調査を継続的に実施しつつ、恐竜博物館の常設展示室や展望ホールを活用して研究調査成果を発信する。
- ・恐竜博物館運営協議会の意見を聞きながら、新規来館者やリピーターの確保のため企画を充実させる。

④ 母と子の健康への支援

- ・乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行っていく。またその中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。

⑤ 児童虐待防止

- ・長崎市親子支援ネットワーク協議会における連携をさらに強化し、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを推進する。
- ・複雑かつ複合的な相談に対して、よりの確で迅速な対応が出来るよう、専門的な知識・技術の習得のための研修受講などにより職員のスキルアップを図るとともに、児童相談所や様々な部署との情報交換や連携を充実させていく。

⑥ 子育てと仕事の両立の支援

- ・コロナ禍以降、働き方に関する意識も変化・多様化しており、特に若者が望む「時間や場所に縛られない働き方」を推進することが重要であるため、その意識の啓発と取組みの推進を図る。
- ・病児・病後児保育利用のニーズに合わせて受け入れ体制の確保を図る。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

○ 子供の貧困対策も重点課題として取り組んでほしいとの意見に対し、福祉、教育、雇用など問題が多岐に渡るため、関係部局が連携し取り組む必要があり、令和4年度に子どもの貧困対策推進計画を策定し、令和5年度以降に計画を推進していく旨の説明がなされた。

○ 長崎市市内には、幅員4mに満たない道路が多く存在し、当該道路沿いに建物を建築する際に必要なセットバックがなされていない宅地が多く見受けられるが、固定資産税の課税方式を見直すことなどにより、その問題を解決へ導き、狭小幅員の減少や防災力の向上を図れないかとの提案に対し、該当箇所数の多さや制度上、現時点での対応は難しいが、安全安心なまちづくりにおいて課題認識として重要な視点であることから、課題解決に向けて実施できる方策がないか検討していく旨の回答がなされた。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

○ 経済的支援の実施は重要であることから、一層の効果を上げるため、助成金の周知を目的に、一層積極的な広報を行ったほうがよい。

具体的な取組み

| | | |
|---|---|-----|
| ① | 幼児期の教育・保育の充実 (教育・保育施設等の適正な量の確保、教育・保育の質の向上) | 幼児課 |
|---|---|-----|

重要業績評価指標 (KPI) ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---|-------------|-------------|-----|-------|-------|----|----|----|
| 保育所待機児童数 (年度当初の数値) 【基本目標2-(2)-⑥へ 再掲】 | 0人 (元年度) | 0人 (6年度) | 目標値 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 実績値 | 0 | 0 | | | |
| | | | 達成率 | 100.0 | 100.0 | | | |

令和3年度における具体的な事業

- ・【補助】児童福祉等施設整備事業費補助(民間保育所、民間認定こども園)
- ・特定教育・保育施設等実施事業費補助
- ・医療的ケア児保育支援費補助
- ・保育所等魅力向上支援事業

【取組みの内容】

- ・民間保育所等の施設整備に係る補助を実施した。
- ・保育士や幼稚園教諭の資質の向上に必要な研修への助成を実施団体に対し行った。
- ・延長保育、障害児保育事業等への助成を実施した。また、医療的ケアを必要とする児童(医ケア児)の受け入れについての助成を実施した。
- ・保育士等を対象に、専門家による講演や保育の質の向上につながる市内施設の先進事例を紹介する講演会を実施した。

【成果・効果】

- ・令和3年度は、施設整備により定員が12人分増加し、待機児童の解消につながった。
- ・研修費の助成により実施された教育、保育、食育、障害児保育及び保護者支援等に関する研修を、保育所・認定こども園等の職員が受講し、子どもや保護者についての理解が深まり、教育・保育に必要なスキルが身に付くことで、保育所・認定こども園等の職員の資質の向上が図られた。
- ・延長保育、障害児保育等を実施している保育所等に対し助成を行い、医ケア児の受け入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。
- ・講演会を通じて、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。

【問題点とその要因】

- ・令和4年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受け入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。
- ・医ケア児について、専任看護師の確保が困難等の理由により、受け入れ体制が整わない事例が生じている。

【今後の取組み方針】

- ・定員増を伴う施設整備については、今後の保育の量の見込みや保護者のニーズ等を見極めたうえで実施することとし、老朽施設の整備については、引き続き必要な助成を実施し、安全・安心な保育環境の整備を進める。
- ・保育所・認定こども園等の職員の更なる資質向上のため、引き続き、保育士や幼稚園教諭が必要とする研修への助成を実施団体に対し行う。
- ・医ケア児に係る潜在的なニーズや令和2年度から開始した医療的ケア児保育支援事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討するとともに、令和4年度からは専任看護師を雇用するための補助金を増額し、受け入れ体制の安定化を図る。
- ・保育士等を対象とする研修会等を実施し、保育現場の職場環境の改善に取り組むなど、生涯働ける魅力ある職場づくりを推進することで、保育士等の離職防止などの人材確保を図るとともに、市全体の保育の質を向上していく。

具体的な取組み

②-ア 子育ての負担軽減(子育てに関する情報の収集・発信の充実) こども政策課

| 重要業績評価指標 (KPI) | | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | |
|-----------------------|-----------------|--|----|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| ホームページ「イーカオ」にアクセスした件数 | 224,732件 (30年度) | 356,000件 (6年度) | ↑ | 目標値 | 268,000 | 290,000 | 312,000 | 334,000 | 356,000 |
| | | | | 実績値 | 296,366 | 377,710 | | | |
| | | | | 達成率 | 110.6 | 130.2 | | | |

| | |
|-----------------|--------------|
| 令和3年度における具体的な事業 | ・子育て応援情報発信事業 |
|-----------------|--------------|

【取組みの内容】
 ・子育て応援情報サイト「イーカオ」に子育て家庭への支援内容や幼稚園・保育所・放課後児童クラブなどの情報に加え、子どもが参加できるイベント情報などを掲載し、子育て家庭に発信するとともに、併せて、長崎市公式LINEアカウントにおいても、子育てに関する情報を発信した。
 ・子育て応援情報サイト「イーカオ」に掲載している情報を集約した「子育てガイドブック」を、母子健康手帳を交付する際になどに配付した。

【成果・効果】
 ・子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、子育て家庭が必要としているタイムリーな情報提供に努めたことにより、アクセス数が増加した。また、長崎市公式LINEアカウントによる情報発信により、市民の方が欲しい情報を、いつでもどこでも入手できるようになった。
 ○アクセス件数(令和2年度:296,366件→令和3年度:377,710件)
 ・「子育てガイドブック」の改訂を行い、子育て家庭に必要な情報を届けることができた。

【問題点とその要因】
 ・長崎市の子育て支援については、様々な取組みを行っているが、その情報が多いことから、子育て家庭が知りたい情報を、うまく得られていない状況があるため、情報をわかりやすく周知する必要がある。

【今後の取組み方針】
 ・子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者の視点から情報発信における課題について意見を聴く仕組みとして「パパママモニター」を実施する。

具体的な取組み

②-イ 子育ての負担軽減(子育てに関する相談体制の充実) 子育てサポート課

| 重要業績評価指標 (KPI) | | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | |
|-----------------------------|--------------|--|----|-----|-------|-------|------|------|------|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| こども総合相談における助言指導により改善が見られた割合 | 92.7% (30年度) | 93.0% (6年度) | ↑ | 目標値 | 93.0 | 93.0 | 93.0 | 93.0 | 93.0 |
| | | | | 実績値 | 93.2 | 94.5 | | | |
| | | | | 達成率 | 100.2 | 101.6 | | | |

| | |
|-----------------|-------------|
| 令和3年度における具体的な事業 | ・児童虐待防止対策事業 |
|-----------------|-------------|

【取組みの内容】
 ・「子ども家庭総合支援拠点」において、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、相談対応や訪問などにより継続的なソーシャルワーク業務を行い、子育ての不安感・負担感の軽減のため、子どもや家庭からの様々な相談に応じ、情報提供や助言を行った。また、必要に応じて関係機関と連携して支援した。
 ・保護者からの相談対応の啓発のため「子育て相談カード」を市内の公民館や児童館等85か所に設置し相談窓口の周知を行った。

【成果・効果】
 ・子どもに関わる機関との連携が図られたことにより、家庭からの相談だけでなく、関係機関からの相談も増加傾向にある。相談体制としては、長崎県児童相談所職員との人事交流と定期的な連絡会議を行うことで、円滑な連携及び職員の資質向上に寄与し相談体制の充実を図ることができた。

【問題点とその要因】
 ・核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化や負担感が増すことで、多くの対応を必要とする様々な要因が複合的に絡み合う対応困難な相談が増加しており、職員の幅広い知識及び現場対応力等、より高度な専門性の確保が必要とされている。

【今後の取組み方針】
 ・子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関とさらに連携しながら相談体制の充実を図る。
 ・子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援のこども総合相談窓口を統合した子育てワンストップ相談窓口「こども・子育てイーカオ相談」において、妊娠期から子育て期まで誰もが気軽に相談できる環境を整えるとともに、関係機関を通じるなどして周知の徹底に努める。

具体的な取組み

②-ウ 子育ての負担軽減(子育てを通した仲間づくりの推進) こども政策課

| 重要業績評価指標 (KPI) | | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | |
|-----------------|----------------|--|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| 子育て支援センターの延利用者数 | 31,444人 (30年度) | 45,445人 (6年度) | ↑ | 目標値 | 45,445 | 45,445 | 45,445 | 45,445 | 45,445 |
| | | | | 実績値 | 21,411 | 22,677 | | | |
| | | | | 達成率 | 47.1 | 49.9 | | | |

| | |
|-----------------|----------------|
| 令和3年度における具体的な事業 | ・子育て支援センター運営事業 |
|-----------------|----------------|

【取組みの内容】
 ・子育て家庭が気軽に集まり、遊びや相談、情報交換などを行う場である子育て支援センターの運営団体に対して助成を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための消耗品等の購入費用の助成や、オンラインによる相談支援等を行うためのICT(情報通信技術)機器の導入などに係る助成を行った。(子育て支援センター数 週6日型:12箇所 週3日型:3箇所 発達障害特化型:1箇所(令和3年度末現在))。

【成果・効果】
 ・子育て支援センターの設置を進め、新たに4箇所(茂木地区・深堀地区・滑石地区・小江原地区)に開設したことにより、当該区域の利用者が身近な場所で気軽に利用できるようになり、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。また、これまで100円だった利用料を無料化し、より利用しやすい環境を整えた。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援センターの利用者数は微増にとどまったものの、施設においては感染拡大防止対策の徹底を図るとともに、コロナ禍においてもオンラインによる相談等に対応できる環境ができた。(16施設のうち、15施設)
 ○子育て支援センター利用組数(全体)
 (令和2年度:17,753組→令和3年度:19,777組)
 ○子育て支援センター利用者のうち、市内の子どもの利用者(発達障害特化型の利用者を除く)
 (令和2年度:21,411人→令和3年度:22,677人)
 ※令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や大雨による避難情報の発令に伴い、休館となったことなどから利用者数が減少している。

【問題点とその要因】
 ・市内16区域に子育て支援センターを設置することを目標としているが、未設置区域が2区域となっており、計画どおりに進んでいないため、子育て家庭が身近な地域で気軽に利用できる環境になっていない。

【今後の取組み方針】
 ・子育て支援センターの未設置区域への設置についての見通しが立ったことから、令和5年度にすべての区域への設置完了を目指して取り組んでいく。
 ・感染拡大防止対策をより徹底し、利用者が安心して利用できる環境を整え、オンラインでの相談対応及びイベントの実施をより積極的に進めていく。

具体的な取組み

②-エ 子育ての負担軽減(家庭の子育て力向上の支援) 子育てサポート課

| 重要業績評価指標 (KPI) | | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | |
|----------------|----------------|--|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| お遊び教室の参加者数 | 15,327人 (30年度) | 15,327人 (6年度) | ↑ | 目標値 | 15,327 | 15,327 | 15,327 | 15,327 | 15,327 |
| | | | | 実績値 | 6,648 | 7,790 | | | |
| | | | | 達成率 | 43.4 | 50.8 | | | |

| | |
|-----------------|----------------|
| 令和3年度における具体的な事業 | ・地域親子のふれあい支援事業 |
|-----------------|----------------|

【取組みの内容】
 ・地域のふれあいセンターや公民館など35ヶ所で、概ね月に1～2回、お遊び教室を開催した。運営は、民生・児童委員や主任児童委員、ボランティア、保育園など地域との協働での事業で、内容としては、保育士による親子あそび、保健師による育児、健康相談等を行った。

【成果・効果】
 ・お遊び教室においては、一時的に中止したものの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じながら実施し、子育て家庭が地域の身近な場所において、気軽に利用でき、子育て家庭の育児負担が軽減されるとともに、利用者や参加者同士のつながりもでき、仲間づくりが推進された。
 ○お遊び教室開催箇所数及び開催回数（令和2年度：35箇所 279回→令和3年度：35箇所 304回）
 ○お遊び教室参加者数（令和2年度：6,648人→令和3年度：7,790人）

【問題点とその要因】
 ・お遊び教室の講座やイベントなど新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、様々な講座やイベントが中止・延期されたことから、当初計画に沿った実施が出来ていない。

【今後の取組み方針】
 ・お遊び教室の実施内容について、コロナ禍以前の実施計画を継続して行えるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、実施方法を工夫していく。

具体的な取組み

| | | |
|-----|--------------------------------------|--------------------|
| ②-オ | 子育ての負担軽減(地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進) | こども政策課 子育てサポート課 |
|-----|--------------------------------------|--------------------|

| 重要業績評価指標 (KPI) | | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | |
|-----------------------|---------------|--|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| ファミリー・サポート・センターの延利用日数 | 2,124日 (30年度) | 2,536日 (6年度) | ↑ | 目標値 | 2,253 | 2,321 | 2,391 | 2,462 | 2,536 |
| | | | | 実績値 | 2,675 | 3,550 | | | |
| | | | | 達成率 | 118.7 | 153.0 | | | |
| 赤ちゃんの駅の認定施設数 | 44件 (30年度) | 110件 (6年度) | ↑ | 目標値 | 66 | 77 | 88 | 99 | 110 |
| | | | | 実績値 | 70 | 97 | | | |
| | | | | 達成率 | 106.1 | 126.0 | | | |

| | |
|-----------------|---|
| 令和3年度における具体的な事業 | ・ファミリー・サポート・センター運営事業 ※赤ちゃんの駅の認定はゼロ予算事業 |
|-----------------|---|

【取組みの内容】
 ・子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と援助をしたい人(まかせて会員)が会員となり、地域の中で子育ての一時的な助け合いを行うファミリー・サポート・センター事業を実施した。
 ・子育て家庭が子ども連れで外出する際の精神的な負担を軽減するため、公共施設及び民間施設において、授乳室やオムツ替えスペースを乳幼児親子に無料で開放できる「赤ちゃんの駅」の認定施設数を増やした。

【成果・効果】
 ・ファミリー・サポート・センター事業において、新型コロナウイルス感染症拡大防止するため、まかせて会員養成研修を中止したことなどにより、「まかせて会員」は微増にとどまったが、事業の周知により「おねがい会員」は増加した。また、コロナ禍においても、活動回数は増加した。このことにより、子育て家庭の負担が軽減され、地域に頼れる人がいるという安心感を与えることができた。
 ○令和3年度末累計登録数:1,859人(1,739人)
 【登録内訳 おねがい会員:1,198人(1,096人) まかせて会員:579人(566人) どっちも会員82人(77人)】
 令和3年度活動回数 :3,550回(2,675回)
 ※()内は前年度実績

・「赤ちゃんの駅」としての条件を満たす施設への働きかけにより、認定施設数を増やしたことにより、子育て家庭の外出時の負担の軽減につながった。
 ○令和3年度末現在:97施設(70施設)
 【内訳:公共施設:68施設(44施設) 民間施設:29施設(26施設)】
 ※()内は前年度実績

【問題点とその要因】
 ・地域によっては、ファミリー・サポート・センター事業がまだ浸透していないことから、ファミリー・サポート・センター事業の「おねがい会員」の数に対し、「まかせて会員」の数が少ない状況が続いている。
 ・「赤ちゃんの駅」の認定制度に関して、制度の周知が十分でないため、民間施設の認定施設が不足している。

【今後の取組み方針】
 ・ファミリー・サポート・センター事業において、身近な地域の中で助け合うという制度を浸透させるため、ホームページなどの活用や地域の集まりでの制度の説明などを実施し、周知の強化を図る。
 ・「赤ちゃんの駅」について、民間企業等の協力が得られるよう、働きかけや認定制度の周知を図るとともに、認定を行った施設の広報を行う。

具体的な取組み

②-カ 子育ての負担軽減(子育てを総合的に支援するための拠点の整備) こども政策課

| 重要業績評価指標 (KPI) | | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | |
|-----------------------------------|----------|--|----|-----|------|------|----|----|---|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| (仮称)こどもセンター 基本構想・基本計画の 策定 ※ | / | 策定完了 (3年度) | ↑ | 目標値 | 策定着手 | 策定完了 | / | / | / |
| | | | | 実績値 | 未着手 | 未着手 | / | / | / |
| | | | | 達成率 | 0.0 | 0.0 | / | / | / |

※策定後は、新たな指標を設定する。

令和3年度における具体的な事業

【取組みの内容】
 ・核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により、子育てに不安感・負担感を感じている保護者も多く、また、子ども同士の交流、異年齢や多世代間の交流の機会も減少していることから、子どもの遊び場と子育てに関する相談ができる(仮称)こどもセンターを「まちなか」に設置することとしているが、新市庁舎2階の機能を踏まえながら、こどもセンターの役割等を整理する。

【成果・効果】 なし

【問題点とその要因】
 ・(仮称)こどもセンターについては、新市庁舎2階の機能と子育て世代が必要とする機能を把握したうえで整理していく必要があるが、その整理に時間を要し、計画どおりに進んでいない。

【今後の取組み方針】
 ・(仮称)こどもセンターについては、令和5年1月からの新庁舎2階の機能と子育て世代がまちなかに必要とする機能のニーズ調査等を踏まえ、「こどもセンター」の役割等の整理を行い、こどもセンターの今後の方針等について決定する。

具体的な取組み

②-キ 子育ての負担軽減(経済的支援の実施) こども政策課

| 重要業績評価指標 (KPI) | | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | |
|-----------------------|-------------|--|----|-----|-------|------|------|------|------|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| 子育てにお金がかかり経済的不安を感じる割合 | 69.1% (元年度) | 65.0% (6年度) | ↓ | 目標値 | 68.5 | 67.5 | 66.5 | 65.5 | 65.0 |
| | | | | 実績値 | 66.1 | 68.5 | | | |
| | | | | 達成率 | 103.5 | 98.5 | | | |

| | |
|-----------------|---|
| 令和3年度における具体的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療対策事業 ・子育て住まいづくり支援費補助 ・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) ・子育て世帯臨時特別給付金(支援給付金) |
|-----------------|---|

| |
|--|
| <p>【取組みの内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学校卒業までの子どもの通院及び入院に係る医療費の助成を行った。 ・子育て家庭の経済的負担の軽減や、家族の支え合いによる子育てをしやすい環境をつくるため、多子世帯、又は新たに三世代で同居若しくは近居するために住宅を新築、取得又は改修を行う世帯に対して、その費用の一部(長崎市子育て住まいづくり支援補助金)を助成した。 ・低所得のひとり親世帯に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少など大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)及び子育て世帯臨時特別給付金(支援給付金)を支給した。 <p>【成果・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業までの子どもの医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られ、医療が必要な子どもたちが安心して医療機関を受診できた。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による、医療機関の受診控えや感染症対策の徹底による受診機会の減少により、支給件数が前年度実績を大きく下回っている) ○医療費支給件数 <ul style="list-style-type: none"> 入院: 3,193件(2,940件) 通院: 558,943件(526,080件) ※()内は前年度実績 ・子育て世帯への生活支援特別給付金及び臨時特別給付金を支給することにより、子育ての負担軽減や子育てしやすい環境の整備が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の実績: 支給児童数 5,975人 子育て世帯臨時特別給付金(支援給付金)の実績: 支給児童数 28人 ・「長崎市子育て住まいづくり支援費補助金」について、子育て世帯等に対し、64件(三世代同居・近居35件、多子世帯29件)の助成を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減や、家族の支え合いによる子育てしやすい環境づくりにつながった。 <p>【問題点とその要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、特に影響を受けやすい低所得世帯の生活に大きな負担が生じている。 <p>【今後の取組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの医療費助成においては、今後も子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、正確に、速やかに助成を行う。 ・臨時特別給付金については、各世帯に速やかな給付が行えるよう、今後の新型コロナウイルス感染症の情勢や、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。 ・「長崎市子育て住まいづくり支援費補助金」について、補助制度をより一層周知する。 |
|--|

具体的な取組み

| | |
|-------------------------------|-------------------|
| ③-ア 子どもの育ちへの支援(子どもが遊び・学ぶ場の充実) | こども政策課 こどもみらい課 |
|-------------------------------|-------------------|

| 重要業績評価指標 (KPI) | | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | |
|----------------------------------|--------------|--|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| 放課後児童クラブ利用可能児童数【基本目標2-(2)-⑥-へ再掲】 | 7,693人 (元年度) | 8,305人 (6年度) | ↑ | 目標値 | 7,797 | 7,890 | 8,074 | 8,233 | 8,305 |
| | | | | 実績値 | 7,947 | 8,074 | | | |
| | | | | 達成率 | 101.9 | 102.3 | | | |
| 放課後子ども教室を実施している小学校区数 | 49小学校区 (元年度) | 67小学校区 (6年度) | ↑ | 目標値 | 58 | 67 | 67 | 67 | 67 |
| | | | | 実績値 | 40 | 67 | | | |
| | | | | 達成率 | 69.0 | 100.0 | | | |
| あぐりの丘の全天候型子ども遊戯施設の整備※ | | 建設完了 (4年度) | ↑ | 目標値 | 実施設計 | 建設着手 | 建設完了 | | |
| | | | | 実績値 | 実施設計 | 建設着手 | | | |
| | | | | 達成率 | 100.0 | 100.0 | | | |

※施設整備後は、新たな指標を設定する。

| | |
|-----------------|--|
| 令和3年度における具体的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・児童福祉等施設整備事業費補助金 ・全天候型子ども遊戯施設整備事業: 全天候型子ども遊戯施設 ・あぐりの丘施設整備事業費: スロープ等改修、既存建物等改修 ・長崎文化時間の創出事業(うち、子どもを対象とした事業) |
|-----------------|--|

【取組みの内容】

- ・放課後児童クラブの運営等に対する補助を実施した(94クラブ)。
- ・法人が設置する放課後児童クラブの施設整備に対し補助を実施した(2箇所)。
- ・放課後子ども教室の新規拡大を図った。(新規実施27小学校区)。
- ・あぐりの丘に、子どもの好奇心、自主性、想像力等を育むため、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流等ができる施設として、全天候型子ども遊戯施設を整備するため、施設の新築工事に着手するとともに、あぐりの丘の利用者の利便性の向上を図るため、入口付近のスロープ等の改修や、雨天時など車いすやベビーカーの利用者が自動車の乗降時に雨に濡れないように駐車場にカーポートを整備した。
- ・長崎東公園における「子どもの遊び場」の整備に向けて、ニーズ調査の一環としてワークショップを開催した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、子ども向け演劇体験、ダンスワークショップ、子ども向け伝統文化体験、プッチーニおじさんのアウトリーチコンサート、親子向け演劇デジタルシアターを実施した。

【成果・効果】

- ・放課後児童クラブに対し運営費等の補助を行うことで、円滑な運営を支援し、児童の放課後等における安全・安心な生活の場所の確保を行った。
- ・既存の放課後児童クラブの狭あい化解消のため、運営者が実施する施設整備に対し補助を行い、狭あい化の解消を行った。
- ・関係課との連携を強化し、学校訪問により既存活動の掘り起こしを行うとともに、コーディネーター候補者の情報を収集した。その結果、各学校の状況に応じた教室の設置に向け、学校・地域との協議を行い、全小学校区で放課後子ども教室を実施することができ、放課後等における児童の安全・安心な活動場所づくりができた。
- ・全天候型子ども遊戯施設の整備を計画どおりに進めるとともに、あぐりの丘の入口付近のスロープ改修や、駐車場へのカーポートの整備により、ベビーカーや車椅子利用者の負担が軽減され、子育て世帯等へのサービス向上が図られた。
- ・長崎東公園への子どもの遊び場の整備にあたり、幼稚園、保育園、子育て支援センター等の子育て関係団体へ意見を聴取することで、ニーズに合った整備内容が検討できた。
- ・コロナ禍で、子どもが芸術文化を体験したり鑑賞する機会が減少する中、芸術文化に触れる機会を提供することができた。

【問題点とその要因】

- ・放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるものの、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足しているため、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。
- ・「新しい生活様式」で芸術文化体験やコンサートを開催するためには、感染症対策費が必要であったり、参加人数を縮小したり、オンライン等で開催する必要があるため、芸術文化の魅力を生で体感できる機会が減少している。

【今後の取組み方針】

- ・放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。
- ・経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなることがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施していく。
- ・放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため研修会を実施する。
- ・あぐりの丘に全天候型子ども遊戯施設の整備を進め、令和4年10月28日に供用開始させ、子どもの遊び場環境の充実を図っていく。
- ・長崎東公園において、子どもが安全安心に遊べるよう管理運営や防犯対策などについて検討を進める。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちにとっても芸術文化活動が制限されることが多かったため、子どものときにしか体験できない未就学児を含む子どもを対象とした事業に積極的に取組み、子どもの頃から芸術文化に親しみ、楽しむ機会を創出する。

具体的な取組み

③-イ 子どもの育ちへの支援(子どもの安全対策の推進) こどもみらい課

| 重要業績評価指標 (KPI) | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | | |
|-----------------------|--|-----------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| 子どもを守るネットワークパトロール実施回数 | 4,478回 (2年度) | 6,200回 (6年度) | ↑ | 目標値 | 5,000 | 5,500 | 6,000 | 6,100 | 6,200 |
| | | | | 実績値 | 4,478 | 3,074 | | | |
| | | | | 達成率 | 89.6 | 55.9 | | | |

| | |
|---------------------|-------------------|
| 令和3年度における 具体的な事業 | ・子どもを守るネットワーク推進事業 |
|---------------------|-------------------|

【取組みの内容】
 ・子どもを守るネットワークの活動として、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたものの、全67小学校区において年間を通じ、パトロールと情報交換会を実施した。

【成果・効果】
 ・子どもを守るネットワークの活動として、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたものの、全67小学校区において年間を通じ、パトロールが3,074回、情報交換会が303回実施され、地域における見守り活動が実践された。

【問題点とその要因】
 ・地域の人の繋がりが希薄になってきており、活動を行う人の固定化が顕著となっている。
 ・近年、特にSNSを起因とする問題が増加し、通常のパトロール活動だけでは発見しづらくなってきている。

【今後の取組み方針】
 ・引き続き子どもを守るネットワーク活動への支援を行うことで、家庭や地域社会全体で安全・安心なまちをつくるという意識を高め、更に活動を活性化する。
 ・子どもが事故や犯罪に巻き込まれる原因となるものを未然に防ぐため、機会をとらえて子どもを守るネットワークに対し情報提供・注意喚起を行う。特に近年増加傾向にあるSNSを起因とする問題について情報提供・注意喚起を行う。また、コロナ禍での活動について、工夫した事例等も情報提供を行い、活動の充実を図る。

具体的な取組み

④-ア 母と子の健康への支援(妊娠・出産・育児への切れ目ない支援) 子育てサポート課

| 重要業績評価指標 (KPI) | | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | |
|--------------------------|--------------|--|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| 産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合 | 98.2% (30年度) | 100.0% (6年度) | ↑ | 目標値 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | | | 実績値 | 96.3 | 94.6 | | | |
| | | | | 達成率 | 96.3 | 94.6 | | | |

| | |
|-----------------|--|
| 令和3年度における具体的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・産前産後支援事業 ・妊産婦健康診査 ・母子保健訪問指導 ・妊産婦新型コロナウイルス感染症対策事業 |
|-----------------|--|

【取組みの内容】
 ・妊婦一般健康診査(14回)、及び産婦健康診査(2回)を医療機関に委託して実施し、支援の必要な妊産婦に対し、各総合事務所に配置している地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行った。
 ・産前産後支援事業として、助産師による相談支援事業や、支援が必要な母子に対して、心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業(ショートステイ、デイケア)を令和3年度より利用期間を延長して実施した(相談支援事業:730件、ショートステイ:46件、デイケア:133件)
 ※期間延長 ショートステイ:出産後2か月まで→6か月未満、デイケア:出産後3か月まで→1年未満

【成果・効果】
 ・産婦健康診査等により、早期に支援が必要な産婦を把握し、産科医療機関、各総合事務所の地区担当保健師と連携しながら支援につなぐとともに、状況に応じて産後ケア事業を提供することで、産婦の心身の負担や子育てに対する不安軽減が図られた。特に、産後ケア事業の利用期間を延長したことで、これまで対象とならなかった産婦の利用があった。

【問題点とその要因】
 ・核家族化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、出産の立ち合い制限が生じたり、里帰り出産が困難となる等家族の支援が受けにくい状況となり、妊産婦が孤立し精神的負担が増大している。

【今後の取組み方針】
 ・子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援のこども総合相談窓口を統合し、子育てワンストップ窓口として相談対応を行うとともに、窓口についても分かりやすく周知することで、妊娠期から子育て期まで誰もが気軽に相談できる環境を整える。
 ・保健指導や各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等を踏まえながら、対面、オンライン、個別指導を組み合わせた効果的な事業を推進する。また、周知啓発にも注力する。

具体的な取組み

④-イ 母と子の健康への支援(子どもの健やかな成長への支援) 子育てサポート課

| 重要業績評価指標 (KPI) | | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | |
|----------------|--------------|--|----|-----|-------|-------|------|------|------|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| 4か月児健康診査の受診率 | 98.4% (30年度) | 99.0% (6年度) | ↑ | 目標値 | 98.6 | 98.7 | 98.8 | 98.9 | 99.0 |
| | | | | 実績値 | 98.4 | 98.3 | | | |
| | | | | 達成率 | 99.8 | 99.6 | | | |
| 1歳6か月児健康診査の受診率 | 94.5% (30年度) | 99.2% (6年度) | ↑ | 目標値 | 96.1 | 96.9 | 97.7 | 98.5 | 99.2 |
| | | | | 実績値 | 97.5 | 97.8 | | | |
| | | | | 達成率 | 101.5 | 100.9 | | | |
| 3歳児健康診査の受診率 | 98.4% (30年度) | 99.4% (6年度) | ↑ | 目標値 | 98.8 | 99.0 | 99.2 | 99.3 | 99.4 |
| | | | | 実績値 | 97.8 | 96.2 | | | |
| | | | | 達成率 | 99.0 | 97.2 | | | |

| | |
|-----------------|---|
| 令和3年度における具体的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・乳幼児健全発達支援事業 |
|-----------------|---|

【取組みの内容】
 ・乳幼児健康診査については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い継続して実施し、保護者が適切な時期に不安なく受診できるよう促した。
 ・乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、4か月児と1歳6か月児、3歳児は集団健康診査を6箇所(4か月児:7箇所)で実施するとともに、7か月児、10か月児は、委託医療機関での個別健康診査等を実施した。

【成果・効果】
 ・乳幼児健康診査の受診率は、4か月児と3歳児については目標を下回ったものの、コロナ禍以前の水準を維持しており、1歳6か月児は目標を達成した。感染症対策を徹底しながら健康診査を中止することなく継続することで、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談に対応し、乳幼児の健康の保持増進につながった。

【問題点とその要因】
 ・乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。

【今後の取組み方針】
 ・乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行っていく。またその中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。

具体的な取組み

⑤ 児童虐待等の防止

子育てサポート課

重要業績評価指標
(KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------|----------------|----------------|-------|------|-------|------|------|------|
| 虐待の改善率 | 87.2% (2年度) | 88.0% (6年度) | ↑ 目標値 | 88.0 | 88.0 | 88.0 | 88.0 | 88.0 |
| | | | 実績値 | 87.2 | 88.1 | | | |
| | | | 達成率 | 99.1 | 100.1 | | | |

令和3年度における
具体的な事業

- ・児童虐待防止対策事業
- ・子どもの見守り強化事業

【取組みの内容】

親子支援ネットワーク地域協議会を中心に、児童相談所や学校、警察、医療機関、関係機関との連携により個別ケース会議を実施、児童虐待の発生予防・早期発見に努めた。また、研修を受講し資質向上を図り相談体制の強化に努めた。

・コロナ禍において、子どもの状況が把握しにくい中、民間団体と連携して家庭訪問をするなど子どもの見守り強化を行った。

【成果・効果】

・子どもに関わる関係機関の協議を定期的又は必要に応じて随時開催し、適切な支援に繋がった。コロナ禍においても、個別ケース会議についてはオンラインを活用し関係機関との情報共有や役割分担を行い、必要な支援を行った。

・コロナ禍において、子どもの状況が把握しにくい中、民間団体と連携し、子どもの見守り体制を強化し、児童虐待に至る前に適切支援に繋がった。

【問題点とその要因】

・育児不安や保護者自身の心身の健康問題及び経済的な問題などを背景とした養育環境における複雑かつ複合的な相談が増加しており、対応に時間を要する場合が多くある。

【今後の取組み方針】

・長崎市親子支援ネットワーク協議会における連携をさらに強化し、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを推進する。

・複雑かつ複合的な相談に対して、よりの確で迅速な対応が出来るよう、専門的な知識・技術の習得のための研修受講などにより職員のスキルアップを図るとともに、児童相談所や様々な部署との情報交換や連携を充実させていく。

具体的な取組み

| | | |
|-----|--|----------------------|
| ⑥-ア | 子育てと仕事の両立の支援(ワーク・ライフ・バランスの推進) 基本目標1-(1)の働きやすい職場環境づくりの推進から一部再掲 | 人権男女共同参画室 産業雇用政策課 |
|-----|--|----------------------|

| 重要業績評価指標 (KPI) | | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 | | | | | | | |
|---|-----------------|--|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| 県内事業所における1人当たり月平均総実労働時間の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定) 【基本目標1-(1)-③から再掲】 | 104.2% (30年) | 100.0% (6年) | ↓ | 目標値 | 102.8 | 102.1 | 101.4 | 100.7 | 100.0 |
| | | | 実績値 | 105.0 | 103.9 | | | | |
| | | | 達成率 | 97.9 | 98.2 | | | | |
| 県内事業所における1人当たり平均年次有給休暇取得率の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定) 【基本目標1-(1)-③から再掲】 | 88.6% (30年) | 100.0% (6年) | ↑ | 目標値 | 92.4 | 94.3 | 96.2 | 98.1 | 100.0 |
| | | | 実績値 | 97.7 | 111.1 | | | | |
| | | | 達成率 | 105.7 | 117.8 | | | | |

※県: 常用労働者5人以上の事業所、全国: 常用労働者30人以上の事業所が調査対象

| | |
|-----------------|--|
| 令和3年度における具体的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・若年者雇用促進事業(基本目標1-(1)-③から再掲) ・啓発広報事業 |
|-----------------|--|

| |
|---|
| <p>【取組みの内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や若者が望む多様な働き方の必要性を広く伝えるための啓発セミナーと、社内で取組みを推進するキーパーソンを育成するための企業内推進リーダー養成講座(3講座/期×2期)をそれぞれ開催した。 ・ワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供するため、男女共同参画推進センターにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を11回(参加者数:142人)開催した。 <p>【成果・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でテレワークやリモートワークなど、多様な働き方への対応が急務となった中、啓発セミナー開催(参加者:78社99人)により、参加者へ幅広く意識の啓発を図ることができた。また、養成講座参加者(2期合計26社40人)の8割以上が、講座後に社内で働き方改革を実践するなど、取組みを推進することができた。 ・働き方に関する講座などワーク・ライフ・バランスに関する様々な講座を開催し、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透につながった。 <p>【問題点とその要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスに関する講座について、令和2年度と比較すると、開催回数は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症予防に対する意識が強くなったことなどから、1講座あたりの参加者数が減少し全体の参加者数が伸び悩んでいるものと思われる。 <p>【参考】</p> <p>令和2年度 : 7回(参加者数:141人) 令和3年度 : 11回(参加者数:142人)</p> <p>【今後の取組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以降、若者の地方への関心が高まっているとともに、テレワークやリモートワーク、週休3日制、副業解禁など働き方に対する意識も変化・多様化していることなどから、雇用の受け皿となる市内企業の受入れ態勢の整備が重要であるため、特に若者が望む「時間や場所に縛られない働き方」の導入に関する意識の啓発と取組みの推進を図る。 ・コロナ禍においてもワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透を図っていくために、多くの人に学習の場を提供できるようオンライン講座の実施など、新たな手法を取り入れながらワーク・ライフ・バランスに関する講座を継続して実施する。 |
|---|

具体的な取組み

| | | |
|---|-----------------------------------|----------------|
| ⑥ | イ 子育てと仕事の両立の支援(子育てと仕事の両立のための基盤整備) | 幼児課 こどもみらい課 |
|---|-----------------------------------|----------------|

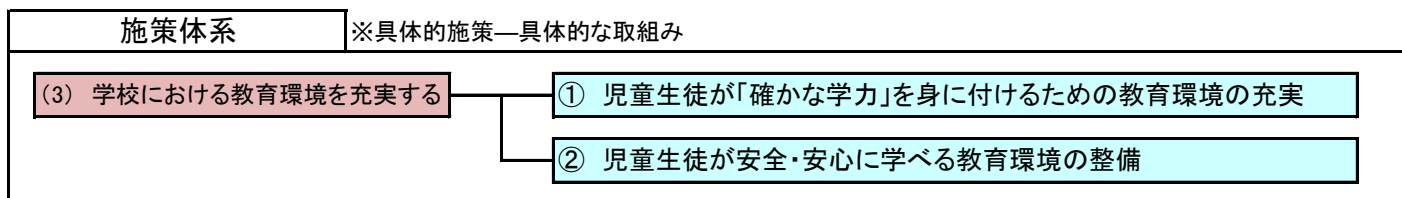
| | |
|----------------|--|
| 重要業績評価指標 (KPI) | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |
|----------------|--|

| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
|--------------------------------------|----------------|---------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 保育所待機児童数 (年度当初の数値) 【基本目標2-(2)-①から再掲】 | 0人 (元年度) | 0人 (6年度) | ↓ | 目標値 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | 実績値 | 0 | 0 | | | |
| | | | | 達成率 | 100.0 | - | | | |
| 病児・病後児保育の延受入可能人数 | 12,258人 (30年度) | 14,000人 (6年度) | ↑ | 目標値 | 12,300 | 14,000 | 14,000 | 14,000 | 14,000 |
| | | | | 実績値 | 9,921 | 9,914 | | | |
| | | | | 達成率 | 80.7 | 70.8 | | | |
| 放課後児童クラブ利用可能児童数 【基本目標2-(2)-③-アから再掲】 | 7,693人 (元年度) | 8,305人 (6年度) | ↑ | 目標値 | 7,797 | 7,890 | 8,074 | 8,233 | 8,305 |
| | | | | 実績値 | 7,947 | 8,074 | | | |
| | | | | 達成率 | 101.9 | 102.3 | | | |

| | |
|-----------------|---|
| 令和3年度における具体的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・【補助】児童福祉等施設整備事業費補助(民間保育所、民間認定こども園) ・【補助】児童福祉等施設整備事業費補助(放課後児童クラブ) ・病児・病後児保育事業 |
|-----------------|---|

| | |
|------------|---|
| 【取組みの内容】 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所等の施設整備に係る補助を実施した。 ・病児・病後児保育事業について、市内5施設の医療機関等に委託し、家庭で保育できない病気の児童の受け入れを行った。 ・放課後児童クラブの運営等に係る補助を実施した(94クラブ)。 ・法人が設置する放課後児童クラブの施設整備に係る補助を実施した(2箇所)。 |
| 【成果・効果】 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、施設整備により定員が12人分増加し、年度当初の待機児童の解消につながった。 ・病気の児童を一時的に保育することで、仕事と子育ての両立支援を行い、子育て環境の整備を図った。 ・既存の放課後児童クラブの狭あい化解消のため、運営者が実施する施設整備に対し補助を行い、狭あい化解消を行った。 ・放課後児童クラブに対し運営費等の補助を行うことで、円滑な運営を支援し、児童の放課後等における安全・安心な生活の場所の確保を行った。 |
| 【問題点とその要因】 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受け入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。 |
| 【今後の取組み方針】 | <ul style="list-style-type: none"> ・定員増を伴う施設整備については、今後の保育の量の見込みや保護者のニーズ等を見極めたうえで実施することとし、老朽施設の整備については、引き続き必要な助成を実施し、安全・安心な保育環境の整備を進める。 ・病児・病後児保育利用のニーズに合わせて受け入れ体制の確保を図る。 ・放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。 ・経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなることがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施していく。 |

| | |
|-------------------------|---------------------|
| 具体的施策 | (3) 学校における教育環境を充実する |
| 児童生徒の確かな学びを支える教育環境をつくる。 | |
| 施策主管課 | 学校教育課 |
| 関係課 | 教育研究所、適正配置推進室 |



| 重要業績評価指標 (KPI) | ※評価は達成(達成率100%以上)、概ね達成(同95%以上)、未達成(95%未満)の三段階 | | | | | |
|--------------------------------|---|----|-------|-------|-------|------|
| 具体的な取組み | 指標名 | 単位 | R3目標値 | R3実績値 | 達成率 | 評価 |
| ① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実 | 夢や目標を持っている小中学生の割合【基本目標3-(1)-②-ウから再掲】 | % | 79.2 | 81.3 | 102.7 | 達成 |
| | 小中学校で行う学校評価における「わかりやすい授業を行っている」の割合 | % | 92.5 | 93.5 | 101.1 | 達成 |
| ② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備 | 小中学校で行う学校評価における「教育的ニーズへの対応」の割合 | % | 87.0 | 87.3 | 100.3 | 達成 |
| | 小中学校で行う学校評価における「学校は児童生徒の安全に気を配っている」の割合 | % | 93.5 | 92.7 | 99.1 | 概ね達成 |

| |
|---|
| 評価(成果・効果) |
| <p>① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員の派遣による支援やICT指導力向上研修会の実施のほか、校内においてICTを得意とする者が苦手な者に助言を行うなどの日常的な取組みによって、教職員のICT指導力が向上し、すべての市立学校で「GIGAスクール構想」のスタートを切ることができた。 ・各学校でのキャリア教育の充実のため作成した「キャリア教育講師人材リスト」の活用等が広まった。 ・長崎のまちの担い手を育てる視点からの長崎の宝発見・発信学習や日吉自然の家での宿泊学習が定着した。 <p>② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級において、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫を図ることにより、全ての子どもにとって、安心して学べる環境づくりが行われた。 ・通常学級及び特別支援学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの学びの場について、長崎市教育支援委員会において審議するとともに、保護者との合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。 ・保護者や地域住民との意見交換会(延32回)等を実施し、子どもたちにとって望ましい教育環境について、互いに考える場を設けた。また、令和3年4月に江平中学校を山里中学校へ統合し教育環境の改善を図るとともに、令和4年4月に南中学校を茂木中学校へ統合することを決定した。 ・学校統合で通学困難となる児童生徒のための通学手段として、新たにスクール専用交通制度の導入を進め、安全、安心な通学手段の確保を図った。 |

評価(問題点とその要因)

① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実

- ・学力調査の結果が、目標値を下回っているものもあるため、学力調査後の結果を分析し、改善へのプラン策定を各学校で行っているが、教材研究の時間が確保できなかったり、校内研究等の共通理解する時間が確保できなかったりするため、求められている授業実践が不十分で、成果に結びついていない。
- ・1人1台学習者用パソコンの本格導入初年度であったため、児童生徒が新しいパソコンやアプリケーションの操作に戸惑ったり、授業内容が難しく感じたりした影響もあって、授業でのICT活用が学習意欲の向上に十分つながっていない。
- ・子どもたちが体験する場、体験したことを生かしたりするキャリア教育の場が、家庭と地域との関わり希薄化や学校と地域との連携協力する機会が新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少しているため、不足しつつある。

② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備

- ・審議件数が年々増加しており、限られた期間の中での詳細な審議が難しくなっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、看護師資格を有する特別支援教育支援員の確保が難しい。
- ・学校は地域コミュニティの中心的存在であることから、統廃合に対する地域住民の理解を得ることが難しく、統廃合に対する協議等を進めることが困難な地区も多い。
- ・利用者の減少で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便が難しいことから、学校統廃合で遠距離通学となった場合に、通学手段の確保が困難な地区がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により説明会の開催機会が減少し、保護者や地域住民と直接意見交換する場が制限されている。

今後の取組み方針

① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実

- ・学力向上に関する研修会等を通して、求められている授業や自校で取り組むべきこと等について、各学校で協議する機会を作るように指導を行うとともに、学校訪問では、可能な限り授業参観を行い、必要に応じて授業の進め方等についても指導を行う。

- ・わかる授業や児童生徒がICT機器を活用しながら積極的に授業に参加する姿を目指し、GIGAスクール運営支援センターを立ち上げ、ICT支援員8名から運営支援員と合わせ12名に増員するとともに、いつでも電話やメールで問い合わせができるヘルプデスク機能を充実させるなどして、学校の授業支援等を継続する。また、教職員のスキルに応じたICT指導に関する研修会の開催や、市が指定したフロンティアGIGAスクール(7校)の実践や成果の発信等によって、教員の指導力向上を図る。

- ・小学生による「まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」における「未来のまちづくり」について話し合うといったキャリア教育を学ぶ場、学んだことを発表する場を設け、小中学生がまちづくりの主役であるという意識(当事者意識)を育て、グローバルなキャリア教育を推進する。
- ・長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒に様々な価値観や生き方を学ぶ機会を提供することにより、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を推進する。

② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備

- ・引き続き、校内研修会や学校訪問指導、校長会等において、教育環境のユニバーサルデザイン化について啓発を行う。
- ・年間5回開催していた長崎市教育支援委員会を、年6回開催とすることで、当該児童生徒について丁寧な審議を実施する。
- ・看護師資格を有する特別支援教育支援員の確保に向けて、商業施設へポスターの掲示を依頼したり、看護協会等の関連団体と連携したりすることで、広く広報に努める。
- ・学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分に踏まえながら、引き続き、保護者や地域との意見交換を行い、できるだけ早期に子どもたちにとってより良い教育環境を整えていくため、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

- 学力低下の状況は他者(移住者、定住希望者等)から見ると良いイメージは持たれず、離島の要因につながる可能性もあることから、時間をかけて学力向上に向けて指導してもらいたいとの意見に対し、子どもたちの学力向上は喫緊の課題で、教職員の指導力向上が重要であるとの認識から、研究指定校への訪問指導や学力向上に係る研修会等を充実していくこと、児童生徒がICTを活用しながら積極的に授業に取り組める環境を整えていくこと、地域の魅力に気づき、発信できる授業を行うように働きかけ、本市で活躍できる子供たちの育成につなげていきたい旨の回答がなされた。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

特になし

具体的な取組み

① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実

学校教育課
教育研究所

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
|--------------------------------------|-----------------|----------------|----|-----|-------|-------|------|------|------|
| 夢や目標を持っている小中学生の割合【基本目標3-(1)-②-ウから再掲】 | 77.2% (30年度) | 82.2% (6年度) | ↑ | 目標値 | 78.2 | 79.2 | 80.2 | 81.2 | 82.2 |
| | | | | 実績値 | データなし | 81.3 | | | |
| | | | | 達成率 | - | 102.7 | | | |
| 小中学校で行う学校評価における「わかりやすい授業を行っている」の割合 | 90.6% (30年度) | 95.0% (6年度) | ↑ | 目標値 | 91.6 | 92.5 | 93.4 | 94.2 | 95.0 |
| | | | | 実績値 | 92.2 | 93.5 | | | |
| | | | | 達成率 | 100.7 | 101.1 | | | |

※令和2年度の「夢や目標を持っている小中学生の割合」については、国実施の「全国学力・学習状況調査のアンケート」が、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかったためデータなし。

令和3年度における 具体的な事業

- ・学力向上推進事業
- ・国際理解教育推進事業
- ・キャリア教育推進事業

【取組みの内容】

- ・児童生徒が「確かな学力」を身に付けるため、授業研究及び教職員の研修を充実させる。
- ・学習の個別化・効率化のため、ICT機器の活用を充実させる。
- ・国際理解教育推進のため、外国語教育と外国の方と触れ合う機会を充実させる。

【成果・効果】

- ・ICT支援員の派遣による支援やICT指導力向上研修会の実施のほか、校内においてICTを得意とする者が苦手な者に助言を行うなどの日常的な取組みによって、教職員のICT指導力が向上し、すべての市立学校で「GIGAスクール構想」のスタートを切ることができた。
- ・各学校でのキャリア教育の充実のため作成した「キャリア教育講師人材リスト」の活用等が広まった。
- ・長崎のまちの担い手を育てる視点からの長崎の宝発見・発信学習や日吉自然の家での宿泊学習が定着した。

【問題点とその要因】

- ・学力調査の結果が、目標値を下回っているものもあるため、学力調査後の結果を分析し、改善へのプラン策定を各学校で行っているが、教材研究の時間が確保できなかったり、校内研究等の共通理解する時間が確保できなかったりするため、求められている授業実践が不十分で、成果に結びついていない。
- ・1人1台学習者用パソコンの本格導入初年度であったため、児童生徒が新しいパソコンやアプリケーションの操作に戸惑ったり、授業内容が難しく感じたりした影響もあって、授業でのICT活用が学習意欲の向上に十分つながっていない。
- ・子どもたちが体験する場、体験したことを生かしたりするキャリア教育の場が、家庭と地域との関わり希薄化や学校と地域との連携協力する機会が新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少しているため、不足しつつある。

【今後の取組み方針】

- ・学力向上に関する研修会等を通して、求められている授業や自校で取り組むべきこと等について、各学校で協議する機会を作るように指導を行うとともに、学校訪問では、可能な限り授業参観を行い、必要に応じて授業の進め方等についても指導を行う。
- ・わかる授業や児童生徒がICT機器を活用しながら積極的に授業に参加する姿を目指し、GIGAスクール運営支援センターを立ち上げ、ICT支援員8名から運営支援員と合わせ12名に増員するとともに、いつでも電話やメールで問い合わせができるヘルプデスク機能を充実させるなどして、学校の授業支援等を継続する。また、教職員のスキルに応じたICT指導に関する研修会の開催や、市が指定したフロンティアGIGAスクール(7校)の実践や成果の発信等によって、教員の指導力向上を図る。
- ・小学生による「まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」における「未来のまちづくり」について話し合うといったキャリア教育を学ぶ場、学んだことを発表する場を設け、小中学生がまちづくりの主役であるという意識(当事者意識)を育て、グローバルなキャリア教育を推進する。
- ・長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒に様々な価値観や生き方を学ぶ機会を提供することにより、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を推進する。

具体的な取組み

② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備

教育研究所
適正配置推進室

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名 | 基準値 (時期) | 目標値 (時期) | 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
|--|-----------------|----------------|----|-----|-------|-------|------|------|------|
| 小中学校で行う学校評価における「教育的ニーズへの対応」の割合 | 85.8% (30年度) | 90.0% (6年度) | ↑ | 目標値 | 86.0 | 87.0 | 88.0 | 89.0 | 90.0 |
| | | | | 実績値 | 87.4 | 87.3 | | | |
| | | | | 達成率 | 101.6 | 100.3 | | | |
| 小中学校で行う学校評価における「学校は児童生徒の安全に気を配っている」の割合 | 92.5% (30年度) | 95.0% (6年度) | ↑ | 目標値 | 93.0 | 93.5 | 94.0 | 94.5 | 95.0 |
| | | | | 実績値 | 93.3 | 92.7 | | | |
| | | | | 達成率 | 100.3 | 99.1 | | | |

令和3年度における 具体的な事業

- ・特別支援教育充実事業
- ・小中学校適正配置推進事業

【取組みの内容】

- ・学校訪問や研修会を通して、教育環境のユニバーサルデザイン化の推進を図った。
- ・特別な支援を必要とする子どもの学びの場について、長崎市教育支援委員会において適切に審議を行い、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育環境の充実を図った。
- ・学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画(案)に基づき、対象校の児童生徒数の将来推計や通学手段の確保等について検討を行った、また、保護者や地域団体・住民等と意見交換を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。

【成果・効果】

- ・通常の学級において、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫を図ることにより、全ての子どもにとって、安心して学べる環境づくりが行われた。
- ・通常学級及び特別支援学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの学びの場について、長崎市教育支援委員会において審議するとともに、保護者との合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。
- ・保護者や地域住民との意見交換会(延32回)等を実施し、子どもたちにとって望ましい教育環境について、互いに考える場を設けた。また、令和3年4月に江平中学校を山里中学校へ統合し教育環境の改善を図るとともに、令和4年4月に南中学校を茂木中学校へ統合することを決定した。
- ・学校統合で通学困難となる児童生徒のための通学手段として、新たにスクール専用交通制度の導入を進め、安全、安心な通学手段の確保を図った。

【問題点とその要因】

- ・特別な支援を要する児童生徒数が年々増加し、長崎市教育支援委員会での審議件数も多くなり、審議件数が年々増加しており、限られた期間の中での詳細な審議が難しくなっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、看護師資格を有する特別支援教育支援員の確保が難しい。
- ・学校は地域コミュニティの中心的存在であることから、統廃合に対する地域住民の理解を得ることが難しく、統廃合に対する協議等を進めることが困難な地区も多い。
- ・利用者の減少で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便が難しいことから、学校統廃合で遠距離通学となった場合に、通学手段の確保が困難な地区がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により説明会の開催機会が減少し、保護者や地域住民と直接意見交換する場が制限されている。

【今後の取組み方針】

- ・引き続き、校内研修会や学校訪問指導、校長会等において、教育環境のユニバーサルデザイン化について啓発を行う。
- ・年間5回開催していた長崎市教育支援委員会を、年6回開催とすることで、当該児童生徒について丁寧な審議を実施する。
- ・看護師資格を有する特別支援教育支援員の確保に向けて、商業施設へポスターの掲示を依頼したり、看護協会等の関連団体と連携したりすることで、広報に努める。
- ・学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分に踏まえながら、引き続き、保護者や地域との意見交換を行い、できるだけ早期に子どもたちにとってより良い教育環境や通学手段を整えていくため、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。